

## 建設経済分科会 会議記録

- 1 期 日 令和7年1月30日（木）  
午前9時57分 開会  
午前10時23分 閉会
- 2 場 所 第3委員会室
- 3 出席委員 委員長 米田 達也  
副委員長 太田 智博  
委員 浅田 徹、上田 伴子、  
小森 弘詞、竹中 理、  
田中 藤一郎
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼総務係長 山本 雅彦
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

建設経済分科会長 米田 達也

# 建設経済分科会 次第

日時：2025年1月30日(木) 本会議休憩中  
場所：第3委員会室

1 開 会

2 分科会長あいさつ

3 協議事項

(1) 分担案件の審査について

ア 分科会審査

(ア) 第1号議案、令和6年度豊岡市一般会計補正予算（第8号）

(2) 意見・要望のまとめについて

ア 分科会意見・要望のまとめ

4 その他

5 閉 会

## 令和7年第1回豊岡市議会（臨時会）議案付託分類表

### 【建設経済分科会】

第1号議案 令和6年度豊岡市一般会計補正予算（第8号）

# 建設経済委員会名簿 (1/30)

=出席不要もしくは欠席

## 【委員】

職 名	氏 名
委員長	米 田 達 也
副委員長	太 田 智 博
委 員	浅 田 徹
委 員	上 田 伴 子
委 員	小 森 弘 詞
委 員	竹 中 理
委 員	田 中 藤 一 郎

7名

## 【当 局】

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
		観光政策課長	恵後原博美		
コウノトリ共生部長	坂本 成彦	農林水産課長	浪華 誠	農林水産課参事	村田 光弘
				農林水産課参事	山本 隆之
				農林水産課参事	西村 文紀
		環境経済課長	瀬崎 晃久		
		コウノトリ共生課長	宮垣 均		
都市整備部長	富森 靖彦	建設課長	久田 涉	建設課参事	北村 省二
				建設課参事	堀田 政司
				建設課参事	櫻田 務
				建設課参事	羽渕 浩史
		都市整備課長	堂垣 俊裕	都市整備課参事	武中 孝寛
		建築住宅課長	小川 琢郎	建築住宅課参事	吉岡 和彦
				建築住宅課参事	岡田 忠昭
		地籍調査課長	上阪 善晴		
城崎振興局長	富岡 隆	地域振興課参事	橋本 郁夫	城崎温泉課長	山田 和彦
竹野振興局長	石田 敦史	地域振興課参事	森口 佳徳		
日高振興局長	柳沢 和男	地域振興課参事	徳味 卓示	地域振興課参事	上野 和則
出石振興局長	宮崎 雅巳	地域振興課参事	神谷 謙二		
但東振興局長	大岸 和義	地域振興課参事	大岸 勝也		
上下水道部長	川端 啓介	水道課長	谷垣 康広	水道課参事	大谷 賢司
				水道課参事	縄手 伸幸
		下水道課長	榎本 啓一	下水道課参事	野畑 修身
農業委員会事務局	安藤 洋一				

9名

## 【議会事務局】

職 名	氏 名
主幹兼総務係長	山本 雅彦

1名

計 17名

## 午前9時57分開会

○分科会長（米田 達也） それでは、ただいまから建設経済分科会を開会いたします。

皆さん、おはようございます。本日の議案5件ということで、あんまり多くはございませんけれども、慎重審議のほどよろしく願いいたします。

本日の分科会は、本会議、また予算決算委員会を休憩して開催しておりますので、委員の皆さん、当局の皆さん、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえ簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願いいたします。

それでは、これより、3の協議事項、分担案件の審査に入ります。

第1号議案、令和6年度豊岡市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

説明については、所管事項に係る部分について、課ごとに歳出、歳入、あれば債務負担行為補正及び地方債補正の順に説明をお願いします。

なお、説明に当たっては、資料のページ番号をお知らせください。

質疑は、説明が終わった後に一括して行います。

それでは、農林水産課から組織順で説明願います。

農林水産課、浪華課長。

○農林水産課長（浪華 誠） それでは、第1号議案、令和6年度豊岡市一般会計補正予算（第8号）についてご説明します。

まず、21ページをお願いします。歳出予算になります。右側、説明欄の下の囲みになります。下の囲みの1行目の農業用施設管理費は、936万円の増額です。これは国の経済対策に伴う補正予算により、来年度、2025年度に予定をしていた事業を前倒して実施するもので、田鶴野排水路の改修に伴う負担金です。

その下の基盤整備促進事業費6,696万6,000円の増額は、こちらも国の経済対策に伴う事業の前倒しになります。整備工事費は、県営事業として採択されて、市が事業を受託して施工しております内町地区の圃場整備に係る増額です。事業の進捗を図り、早期の事業完成を推進するものです。その

下の負担金のうち、農地整備事業費負担金は、内町地区の圃場整備に伴うものと出石町伊豆地区の農地整備に係る揚水機場の改修に伴う県への負担金です。その下、基幹農道整備事業費負担金については、県営事業として施工しております広域基幹農道蓼川大橋の耐震化工事に係る負担金となります。

歳出は終わりました、次は、歳入になります。15ページをお願いします。右側、説明欄の上から2つ目の囲みになります。基盤整備事業費分担金は、伊豆地区の農地整備に伴う揚水機場の改修に係るものです。

次は、ページの一番下の囲みになります。基盤整備促進事業委託金は、内町地区の圃場整備に係る県からの委託金です。

次は、17ページをお願いします。上から3つ目の囲みになりますが、その真ん中辺り、雑入の工事費負担金は、田鶴野排水路改修に伴う負担金です。

そのページ一番下になります。一番下の囲みになります。市債の農業債です。土地改良事業債2,360万円につきましては、歳出で説明しました基盤整備等の事業の財源として充当するものになります。

次は、6ページをお願いします。繰越明許費です。上から5行目、基盤整備促進事業費につきましては、先ほどご説明しました内町地区の圃場整備事業に係る区画整理工事を2025年度へ繰り越して施工する予定としています。

次は、8ページをお願いします。地方債補正です。歳入で説明しました市債の増額補正分となります。内町地区の圃場整備事業など区画改良事業の財源として2,360万円を増額するものになります。

農林水産課からは以上です。

○分科会長（米田 達也） 環境経済課、瀬崎課長。

○環境経済課長（瀬崎 晃久） 失礼します。まず、歳出のご説明をいたします。18ページ、19ページをお開きください。19ページの最上段、目の5、財産管理費の基金管理費のうち、仲田光成記念基金積立金に10万円を、地域振興基金積立金に3億2,490万円を積み立てるものです。これはふるさと

応援寄附金の増加に伴いまして、増額の補正として合計3億2,500万円を上乗せして積み立てるものです。

続いて、同じページの1段下、目の6、企画費のふるさと応援寄附金推進事業費としまして3億2,500万円の増額補正をお願いするものです。

22ページ、23ページをお開きください。23ページの上から2段目、目の2、商工振興費の商工振興事業費といたしまして、国の地方創生臨時交付金事業としてプレミアム付商品券の事業に取り組む経費といたしまして15億円の増額補正をお願いするものです。

続きまして、歳入のご説明をいたします。14ページ、15ページをお開きください。15ページの3段目、目の21、地方創生臨時交付金のうちプレミアム付商品券事業該当分といたしまして1億1,941万3,000円の増額補正をお願いするものです。

16ページ、17ページをお開きください。17ページの最上段、目の2、総務費寄附金のふるさと応援寄附金といたしまして6億5,000万円の増額補正をお願いするものです。

続いて、2段下、目の6、雑入といたしまして、プレミアム付商品券の販売収入といたしまして12億円の増額補正をお願いしております。

最後に、繰越明許費についてご説明いたします。6ページをお開きください。下から2段目、商工振興事業費といたしまして、先ほどご説明しましたプレミアム付商品券事業に取り組む経費15億円満額を翌年度に繰り越させていただきたいということをお願いをしております。

環境経済課からの説明は以上です。

○分科会長（米田 達也） 都市整備課、堂垣課長。

○都市整備課長（堂垣 俊裕） まず、歳出です。議案書の19ページをご覧ください。上の囲みの上から3つ目の枠になります。目8、公共交通対策費、説明欄の鉄道交通対策事業費の負担金8万7,000円を追加補正するものです。内容は、燃油価格高騰に係る負担金として京都丹後鉄道に支援するも

ので、兵庫県との随伴事業になっております。

次に、歳入です。議案書の15ページをご覧ください。上からの3つ目の囲みの2行目になります。説明欄の地方創生臨時交付金2億7,318万9,000円のうち都市整備課分は8万7,000円で、先ほど歳出で説明しましたとおり京都丹後鉄道への負担金です。

都市整備課からの説明は以上です。

○分科会長（米田 達也） 地籍調査課、上阪課長。

○地籍調査課長（上阪 善晴） 20ページと21ページをお願いします。下段の枠内です。まず、歳出です。農林水産業費の農地費で、地籍調査事業費です。国の総合経済対策によるもので、2025年度に予定していた地籍調査事業の一部について前倒しで予算化をお願いするものです。なお、全額を次年度に繰り越します。これにより県補助金を確保でき、今年度中に業務委託の設計準備等を行うことで2025年度早期にスムーズな発注を想定しております。合計で9,849万1,000円の増額となります。主なものは、報償費211万4,000円、業務委託費9,369万6,000円です。

次に、歳入です。14、15ページをご覧ください。下から2枠目、県支出金、5、農林水産業費補助金のうち、1、農業費補助金の地籍調査事業費補助金です。7,160万7,000円の増額です。

次に、繰越明許費です。6ページをご覧ください。6、農林水産業費のうち、2行目の地籍調査事業です。今回補正いただく事業費の全額9,849万1,000円を次年度に繰り越すものです。

説明は以上です。

○分科会長（米田 達也） 日高振興局地域振興課、徳味参事。

○日高振興局地域振興課参事（徳味 卓示） 失礼します。日高振興局からは、債務負担行為補正の説明をさせていただきます。7ページをご覧ください。予算書の第3表、債務負担行為補正の植村直己冒険館機能強化改修運営事業（令和6年度追加分）についてです。これは植村直己冒険館機能強化改修運営事業に関するサービス単価の部分を物価変動に伴

い改定するため債務負担行為の設定を行うものです。補正額は3,318万9,000円としています。

概要を説明します。植村直己冒険館は、2019年度にリニューアル改修工事をしましたが、その際に締結した機能強化改修運営事業の事業契約においては、施設の運営維持管理や常設展示の更新、それから施設修繕等そのサービスに係る単価の部分については指定期間の中において3%以上の物価変動が生じた際に改定することとしています。今般、所定の改定率が5.61%となり、3%を上回ったため、契約金額の改定が必要となり、今後、令和7年、2025年度から、事業契約終期が令和18年度、2036年度なんですけれども、それまでの改定総額が3,318万9,000円となりました。この増額分について債務負担行為を設定するものです。

なお、契約額の変更につきましては、今議会で債務負担行為について議決いただいた後に事業者と仮契約を締結することとしています。この仮契約において議会で議決いただいた場合に本契約とするという趣旨を規定しまして、改めて3月議会において契約締結についての上程、提案をすることとしております。

説明は以上です。

○分科会長（米田 達也） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）  
質疑を打ち切ります。よろしいですか。

では、浅田委員。

○委員（浅田 徹） 1つぐらいは。ちょっと前倒し、国の施策ということの中で毎年のごとく地籍調査事業が既に担保されてると、9,800万円、全てこれは全額繰越し、これも分かります。

ただ、非常に国土強靱化も含め、地震対策を含め、やっぱり強大なデータを国が非常に重視してということで促進してるのは十分理解するわけなんですけれども、4地区というふうなことで、これからのビジョンを踏まえてやはりしっかりと見通しを立てながら計画的にということがあります。山地部、

つまり高齢化が進む地域というの分かるんですけど、市街地とかそういうビジョンについて少し、この補正も含めてですけども、該当地区の考え方について説明を求めます。

○分科会長（米田 達也） 上阪課長。

○地籍調査課長（上阪 善晴） 現在におきましては自動車道を中心に地籍調査しておりまして、今年度前倒ししていただいたものも来年度自動車道を予定していたもの全て含んで前倒ししていただいるような状況でありまして、しばらくはそちらを重点的にさせていただきながらとは思っております。

それと同時に、但東町の山のほうの防災であったり、防災対策に資するようなところも少しずつはしているような状況でありまして、その高速道路事業等が終息すれば次の展開というふうなことになるかと思うんですけど、今のところはほぼ自動車道を中心というふうなことをございます。以上です。

○分科会長（米田 達也） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） 非常に先行地籍ということで、国からも当然言わば5%分ということがあるんですけども、どうでしょうか、見込みとしてはもう城崎インターまで新たな都計決定もされてますけども、これは完了ということの見込み、その辺が既にもう事業化になつとるわけですけども、これができて初めてプランも用買もするというふうなことを理解するんですけども、その辺の見込みについては。

○分科会長（米田 達也） 上阪課長。

○地籍調査課長（上阪 善晴） 今、事業化というか、先行地籍の事業の中で協定を県と締結しておりますけれども、竹野インターまで、それから城崎温泉インターまでというのも協定が締結できております。

次に、竹野インターから佐津インターまでも今着手したところというふうな状態になっておりまして。城崎温泉インターから京丹後に向けては来年度着手するというので、協定を今度結ぶというふうな段階になっております。県国の自動車道事業に向けて間に合うように、うちの地籍調査については計画ができています状況ではあります。以上です。

○分科会長（米田 達也） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） しつこいようですが、短く。  
来年、北但大震災、今年で100年ということで、市街地に一部、地図混乱等あるわけですが、これ法務省のほうから何かそういう動きも聞いてますけども、そういうことで随伴していく、言わばこれはもう方向、この補正ではこれでも前倒しというところですが、その考え方だけ。

○分科会長（米田 達也） 上阪課長。

○地籍調査課長（上阪 善晴） 以前から旧豊岡の市街地、特に元町あたりについて北但大震災の影響を受けて、その震災復旧の中で地図が混乱していると、二重の地番があったり、現地の建物、建ってるところと下の所有者が違うというふうな問題があるように聞いておりました、実は神戸地方法務局に対して10年前ぐらいから地図混乱があるので、事業をしてほしいというふうな要望をしておりました。法務局のほうは10年ごとの計画でその事業されておりました、令和6年に一旦終わって、令和7年、来年度からまた10年の計画をされるということで、豊岡市のほうも要望を上げました。要望上げましたところ、神戸地方法務局が県内では順位トップで法務省のほうに要望を上げられておりました、この3月に事業採択されるかどうかという段階になっております。ですので、それができましたらまた委員の皆様にはご案内をさせていただきたいと思えますし、特に市街地の太田委員、それから一部駅前区がかかりますので、小森委員のほうにまたご案内をさせていただきたいとは思っております。これは国のほうの事業になりますので、市が特に予算を使うことはないというようなことでございます。以上です。

○委員（浅田 徹） 了解です。ありがとうございます。

○分科会長（米田 達也） ほかにございませんか。  
上田委員。

○委員（上田 伴子） ちょっとページ数忘れたんですけども、基盤整備のことで、今、内町地区が大きな工事しておられるんですけども、私、地元でよく

通るんで、すごいなと思って見てるんですけど、本当に大きな予算も、豊岡市もある程度出しておられるし、国の予算もすごく大きいんでびっくりしてるんですけども、区長さんにも話聞いたりもしてます。

でもこれってあれですか、豊岡市でほかのところもそういうことが手挙げなったら出てきそうな感じがあるんですかね。ちょっとお聞きします。

○分科会長（米田 達也） 浪華課長。

○農林水産課長（浪華 誠） そうですね。内町地区以外にも、大区画化といいますか、圃場整備に向かいたいといった要望はいただいております、また次年度以降になろうかと思えますけども、県のほうの事業になりますので、採択されればそういった動きもあろうかというふうには考えとります。以上です。

○分科会長（米田 達也） 上田委員。

○委員（上田 伴子） なかなか、大きな区画になれば耕作する人たちもすごい大変な、将来を見据えたら本当ずっとこれやっていけるのかなという不安を持ってらっしゃる方もあったりとか、ちっちゃいところを、自分の昔からの農地を整備しながらやっていくほうがやりやすいのかなというようなお声もあってして、いろいろな評価があるので、そこはしっかりと両方のやっぱり意見を聞きながら進めていっていただきたいと思えます。以上です。

○分科会長（米田 達也） 竹中委員。

○委員（竹中 理） 時間はあるんで、すみません。  
プレミアム商品券のちょっと確認です。1人2セットまでっていうことで、住民基本台帳に登録されている人に引換券を送付してあるんですけど、これは全員に送付、まずして、例えば親の方がちょっと足が悪いで買いに行けないとかってなったときに家族の人がそれは買いに行ったりとかできるんでしょうか。

○分科会長（米田 達也） 瀬崎課長。

○環境経済課長（瀬崎 晃久） まず、送り主は世帯主さんという形にさせていただいてます。基準日を2月1日にさせていただいて、当然出生もありますので、そこはその後、出生届2週間以内に出てきま

すので、その分はプラスアルファといった形にします。

送り主さん、世帯主さんに届いて、例えば3人家族で3枚届きましたら、お一人の方が代表して交換、引き換えしていただく、購入していただくということも可能にしていますので、住民票が2月1日にあって、例えば施設ですとか、よそにお住みの学生さんとかいらっしゃったら、世帯主さん、ご家族の方が代表して一括して購入していただくことが可能な仕組みにしております。以上です。

○委員(竹中 理) 以上です。いいです。

○分科会長(米田 達也) ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長(米田 達也) それでは、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長(米田 達也) 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長(米田 達也) ご異議なしと認めます。

よって、第1号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で当分科会に分担された議案の審査は終了しました。

ここで、委員の皆さん、当局職員の皆さんから何かありましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長(米田 達也) ないようですので、それでは、ここで当局の皆様は退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

これより、3の協議事項、2番のア、分科会意見・要望のまとめに入ります。

当分科会に審査を分担されました案件の審査は終了しました。

ここで分科会意見・要望として予算決算委員会に報告すべき内容について、ご発言があればお願いいたします。

暫時休憩します。

午前10時21分休憩

---

午前10時22分再開

○分科会長(米田 達也) では、再開いたします。

それでは、分科会長報告についてであります。案文は正副分科会長にご一任願いたいと思っておりますけれども、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長(米田 達也) それでは、異議ないようですので、正副分科会長に一任願います。

これより、4、その他に入ります。

その他委員の皆様から特にご発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長(米田 達也) 少し早いですけれども、以上をもちまして建設経済分科会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時23分閉会

---